

## Q 改革は不断に行うべき

## A 行動計画を策定し実施



鎌田 忍 議員  
(新志会)



▲リユース（再利用）食器の感想はいかが？

### Q1

第3次行政改革は、13年度から17年度まで実施されてきました。この評価、計画と次の事項への考え方は。

- ① 財政の健全化
- ② 情報化など行政サービスの向上
- ③ 住民参加型行政の推進
- ④ 環境共生型行政の徹底
- ⑤ 広域行政の推進

### A1

改革は「経営」という視点で取り組んできましたが、実施したものの、検討を継続しているもの、更なる検討が必要な項目もあります。一定の成果があったと考えます。来年度以降は、具体的なアクションプランの策定を進めます。

① 村税等の徴収率の向上対策は、滞納整理の強化とともに、補助金給付の制限を実施に向け検討します。減免の見直しは是正が必要です。遊

休土地の売却など保有資産の活用を努めます。祝賀会の廃止は引き続き検討します。

② 事務の効率化と標準化に向けたシステム連携の構築などを図ります。ホームページの改善、公共施設予約システムの導入および電子申請の充実などは、早期に実現できるように検討します。

③ NPO等と村との協力関係をスムーズに築けるように、協働の窓口を設置したいと考え、住民に行政活動の計画や実践の過程に参画する仕組みを構築します。

④ 環境パートナーの取り組みは、産業まつりの「ごみ減量プロジェクト」や各まちづくり委員会との「地域の宝物」に関する情報交換、「ホテル探検隊」など具体的な活動として現れてきています。息の長い環境教育、啓蒙の取り組みが必要です。

⑤ 同じような事業、サービスにおいて連携した方が効率的であり、広域的な処理を検討しなければなりません。なにか可能であるのか、内部で議論します。